

2023年2月21日

大阪市教育委員会
教育長 多田勝哉 様

久保敬元校長の文書訓告取り消しを求める応援団
(略称 ガッツせんべい応援団)
共同代表 足立須香 増田純一

大阪市立小学校元校長久保敬さんの文書訓告取り消しを求める要請書

本日、久保敬さんは、2021年8月20日付文書訓告の取り消し勧告を求める人権侵害救済申立書を大阪弁護士会に提出しました。

私たちは、久保敬さんの「文書訓告取消を求める人権侵害救済申立」を応援する市民団体です。2021年5月17日に当時、大阪市立木川南小学校長だった久保敬さんが市長と教育長に提出した提言書には大阪市の元教職員から多くの共感が寄せられました。久保さんの提言書は、教員として校長として何ら問題はなく、むしろ、子どもや保護者のおもいに添った意義ある内容であると大勢の一般市民の方からも賛同の声があがりました。

久保さんを処分しないように多くの市民と共に求めましたが、大阪市教育委員会は、同年8月20日文書訓告を発令しました。これに対し、久保さんは、2022年1月24日文書訓告の取り消しの要望書を出しましたが、大阪市教育委員会から返答はありませんでした。これは、久保さんの教員としてのこれまでのキャリア、とりわけ、大阪市の人権教育推進に果たしてきた多大な功績を否定するものであると私たちはとらえています。

この文書訓告は、「提言書」が信用失墜行為に当たることを理由としているわけですが、大阪市教育委員会は、「信用失墜行為については一般的な基準は立てがたく、健全な社会通念にもとづいて個別に判断しており、この件については教育委員会が判断した」と認めています。(2021年12月1日大阪市会教育子ども委員会での答弁)。久保敬さんの「人権侵害救済申立書」を読めば、「提言書」が信用失墜行為にあたらないことは明らかです。大阪市教育委員会は大阪市の学校教育に対する市民の信頼を取り戻すためにも直ちに文書訓告を取り消す決断をすべきです。久保さんの「提言書」は海外の教育学者の間でも大きな共感を呼んでおり、大阪弁護士会への申立書についても広く知られるようになれば、国際的に文書訓告への批判が広がっていくことは必至といえます。早期に大阪市教育委員会自らの判断で文書訓告を取り消すことが、大阪市・大阪市教育委員会にとっても、私たち市民にとっても、必要であり重要であることを申し添えておきます。

【要請項目】

大阪市教育委員会が2021年8月20日付で大阪市立小学校校長(当時)久保敬さんに対して発出した文書訓告を取り消すこと